

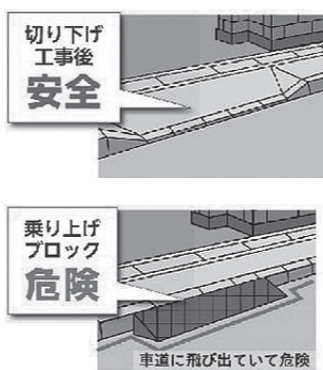


お知らせ

危ない! 「乗入ブロック」は置かないで

住宅や店舗の出入口の前の道路上に「乗入ブロック」や「鉄板」を置いておくのを多く見かけますが、これらの行為は危険なため禁止されています。

これは、道路法に違反するほか、車道に飛び出た部分に自転車やバイクがぶつかって転んだり、交通事故につながったりするなど大変危険です。



このような事故が発生した場合には、置いた人の責任も問われかねません。安全に通行できるように、これらを撤去し、「縁石の切り下げ工事」(自費工事)をして使いましょう。

▼問い合わせ先
都市建設課 ☎62-2116

道路にはみ出した庭木の剪定を
庭木が伸びすぎて道路にはみ出すと、歩行者や車の通行の妨げになり、交通事故の原因になりかねません。庭木・生垣を管理されている方は計画的な剪定をお願いします。

▼問い合わせ先
都市建設課 ☎62-2116

「第69回社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」は、法務省が主催し、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちが非行をした少年たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。毎年7月を強調月間として、保護司が中心メンバーとなり青少年非行防止等のPR

活動を行っています。犯罪や非行が生まれるのも、また、社会復帰を果たす場も地域社会です。罪を犯した人たちが非行をした少年たちの更生が円滑に行われるためには、本人の意欲と併せ、その人を取り巻く地域社会の理解と協力が必要となります。今後展開される、社会を明るくする運動の普及啓発活動に町民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

▼問い合わせ先
福祉こども課 ☎62-2210

第3回町内一斉環境美化活動実施のお知らせ

町と町保健委員会では、美しいまちづくり推進事業の一環として、第3回町内一斉環境美化活動を実施します。

●日時
8月4日(日) 小雨決行
清掃時間 午前6時～7時

●内容
町民総参加で、各行政区単位により道路、公園、遊園地及び各家庭周辺等の一斉清掃を行います。
燃えるごみ・粗大ごみ・空き缶等の回収は行いません。

各地区において、可燃物、不燃物、資源物に分別し、一時的に集会所等へ保管して、指定されたごみの収集日に出すようご協力をお願いします。

▼問い合わせ先
健康環境課 ☎62-2115

水道メーター検針のお知らせ
奇数月の13日～17日に水道メーター検針を実施します。で、メーターボックス周辺の整理等ご協力をお願いします。なお、6月～7月分の水道メーター検針については7月13日(土)～17日(水)に実施します。

▼問い合わせ先
上下水道課 ☎62-2348



水道メーター

募集

男性専科「初心者向け俳句教室」

町公民館では、次のとおり男性専科「初心者向け俳句教室」

室」を開催します。

●対象 町内在住の男性
●定員 15名 ※最小催行人数5名
●日時 7月19日(金) 午後7時～9時

●場所 町公民館第2研修室
●講師 桔槔吟社 副幹事長 佐藤秀治氏

●参加費 500円
●申込期間 7月11日(木)まで
●申込方法 町公民館に設置してある申込用紙に必要事項を記入し、参加費を添えてご提出ください。

※俳句の基本から学ぶ入門講座となります。お誘い合わせの上ご参加ください。

▼申込・問い合わせ先
町公民館 ☎62-2031

町体育施設の管理人募集

町教育委員会では、町体育施設の管理人を募集します。

●勤務場所 鳥見山体育館、構造改善センター(各1名)
●勤務時間
【平日】午後5時～午後9時30分
【土・日・祝日】午前8時30分～午後5時15分及び午後5時

令和元年度自衛官募集

防衛省・自衛隊では次により自衛官を募集します。

【航空学生】

- 資格 【海】18歳以上23歳未満の方
【空】18歳以上21歳未満の方
- 受付期間 7月1日(月)～9月6日(金)
- 試験期日 1次：9月16日(月)

【一般曹候補生】

- 資格 18歳以上33歳未満の方
- 受付期間 7月1日(月)～9月6日(金)
- 試験期日 1次：9月21日(土)

【自衛官候補生】

- 資格 【男子】18歳以上33歳未満の方
【女子】18歳以上33歳未満の方
- 受付期間 7月1日(月)～9月6日(金)
- 試験期日 9月21日(土)

【予備自衛官補】

- 資格 【一般】18歳以上34歳未満の方
【技能】18歳以上で国家資格等を有する方(資格により53歳未満～55歳未満の方)
- 受付期間 7月1日(月)～9月13日(金)
- 試験期日 10月5日(土)～8日(火)
(いずれか1日を指定されます)

●問い合わせ先 自衛隊福島地方協力本部
郡山地域事務所 ☎024-932-1424

福島地本キャラクター



**須賀川地方広域消防組合
消防職員(高校卒程度)採用候補者試験**

1. 試験職種及び採用予定人員

試験職種	消防職
採用予定人員	5人程度

2. 受験資格

平成4年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方

3. 試験の期日と場所、試験内容

- 第1次試験
9月29日(日) 須賀川市役所
①教養試験 ②適性検査 ③作文
- 第2次試験
11月上旬予定(1次試験合格者のみ)
口述試験、健康診断、体力検査

4. 申込用紙

須賀川地方広域消防本部総務課、各消防署または町総務課で受け取るか、郵送での請求となります。

5. 受付期間：8月9日(金)まで

●問い合わせ先 須賀川地方広域消防本部総務課 ☎76-3112

産業廃棄物処理施設の設置計画に関するお知らせ

福島県中地方振興局に対し、福島県産業廃棄物処理指導要綱(平成2年福島県告示第338号)第10条第1項の規定に基づく産業廃棄物処理施設等設置事前協議書の提出があったので、同条第7項の規定により、お知らせします。

なお、この件に関する問い合わせは、福島県中地方振興局をお願いします。

令和元年7月1日

●問い合わせ先 福島県中地方振興局
県民環境部環境課 ☎024-935-1502

- 1 設置予定者 株式会社登屋 代表取締役 近藤広樹(福島県須賀川市森宿字安積田1番1)
- 2 産業廃棄物処理施設等の設置予定場所 福島県須賀川市前田川字二枚橋63番 外19筆
福島県岩瀬郡鏡石町成田東9番 外11筆
- 3 産業廃棄物処理施設等の種類 廃プラスチック類の破碎施設 1基
- 4 産業廃棄物処理施設等の処理能力 0.4776t/日(8時間)
- 5 その他
(1) 当該事業者は、上記2の場所に廃プラスチック類の破碎施設を設置し、家電リサイクル法に基づき収集された廃家電を解体し、解体後に発生する廃プラスチック類を破碎し、再生原料として売却するために、事前協議書を提出したものです。
(2) 福島県では、今後必要な審査を行った上で、当該産業廃棄物処理施設等の設置の可否を決定することとしております。